

会議録要旨

会 議 名	平成30年度 山陽小野田市空家等対策協議会（第1回）
開 催 日 時	平成30年6月8日(金) 18時00分～19時00分
開 催 場 所	山陽小野田市役所 大会議室
出 席 者	藤田剛二市長、金田和博氏、岡田卓司氏、宇野秀穂氏、 瀬口潤二氏、磯谷美津子氏、石部智子氏、村上景二氏、 年藤健太郎氏、西原敏郎氏 以上10名
欠 席 者	0名
傍 聴 人	4名
事 務 担 当 課	市民部市民生活課 城戸部長、藤山部次長、山本課長補佐、亀崎課長補佐、 磯野主事
会 議 次 第	1 会長（市長）あいさつ 2 報告 (1) 山陽小野田市空家等対策協議会委員の委嘱について（人事異動に伴う委員変更） 3 議題 (1) 山陽小野田市空家等対策計画に関する意見調査の取りまとめ等について (2) 山陽小野田市空家等対策計画（案）について 4 その他
会 議 結 果	1 会長（市長）あいさつ 2 報告 (1) 山陽小野田市空家等対策協議会委員の委嘱について（人事異動に伴う委員変更） 新委員（人事異動に伴うもの）2名の自己紹介 事務局（人事異動に伴うもの）2名の自己紹介

3 議題

(1) 山陽小野田市空き家等対策計画に関する意見調査の取りまとめ等について

資料2に沿って、事務局より説明

○質疑は以下のとおり

<委員>

法の趣旨からすると、倒壊の恐れがあり非常に危険な場合には、強い介入を期待している。場合によっては除却まで行う強い介入を求めるのが法の趣旨ではないか。

<委員>

文言として何か付け加えたほうがよいか。

<委員>

生命とか身体に強く悪影響を及ぼす場合には、市としても適切な対応を行うと明確にし、文言を入れたほうがいいのではないか。

<事務局>

分かりました。

<委員>

空き家バンクについて2つの意見があるが、事務局として付け加えることはあるか。

<事務局>

今後協定を結ぶ際に検討する。具体的には業界の方や団体と協定を結んでいく予定であるが、今回の空き家対策計画に詳細は記載しない。

<委員>

この計画は策定後に市民向けに公表していくのか。多くの団体が掲載してほしいと言われた場合は、その都度記載するのか、別紙として付け加えてまとめるのか。

<事務局>

計画は公表する。計画中の22ページから23ページまでにかけて、締結したいという団体等を掲載しているが、今後の空き家対策につながる業界や団体等と積極的に協定を結びたいと考えている。別紙として他の団体を掲載したほうがよい

という意見をいただければ、対応していく。

<委員>

弁護士会も掲載したほうがよいのでは。

<委員>

今から弁護士会や他の団体にも声かけをして掲載していくならば、別紙という形で掲載しておけば市民に分かりやすいのではないか。

<事務局>

協定を提携する団体が増え、その都度計画自体を修正するより、別紙として修正したほうがよいという意見であれば対応する。

<委員>

現時点で掲載できるものは掲載してほしい。

<事務局>

この案の段階では、どの団体とも協定を締結していないため、予定という形で掲載している。そのような表現でよければ締結予定ということで修正する。

<委員>

空き家バンクの2つ目の意見について意見はあるか。

<委員>

宇部市は平成27年くらいから市と宅建協会が連携し対応しているが、最初の1、2年はほとんど機能していなかった。機能し始めたのは最近であり、問題点等リサーチしているところ。山陽小野田の空き家バンクを作成するための準備をしている。

<委員>

補助事業は市として、どの時点で明確に決めていくのか。

<事務局>

今後の計画は市内空家等対策協議会の段階で補助制度等について検討し実施計画を作成したいと考えている。

(2)山陽小野田市空家等対策計画（案）について
事務局より説明

○質疑は以下のとおり

<委員>

14ページに山陽小野田市住宅マスタープランとあるが、前の資料では山陽小野田市住生活基本計画となっており、名前の変更ということでよいか。

<事務局>

今後山陽小野田市住生活基本計画を作成することとなっているが、現段階では作成していないため、山陽小野田市住宅マスタープランを載せている。

<委員>

この協議会での修正やパブリックコメント後の修正は今後協議会がないため、事務局一任になるのか。

<事務局>

大幅な修正があれば空家等対策協議会の開催や委員の意見を伺いたい。

4 その他

資料3、4に沿って事務局より説明

○質疑は以下のとおり

<委員>

補助事業の予算額はあるのか。

<事務局>

現時点では決まっていない。庁内空家等対策協議会で詳細を協議する。各課において、空き家につながるような事業を検討し、今後実施計画を作成し、来年度に向けて予算要求していく。

<委員>

議会決議のスケジュールは決まっているか。

<事務局>

最終的に議会に提案を行うのは3月議会になると思う。承認されれば来年から事業を開始する。

<委員>

第1回の調査票の中で、死亡届と転移届けを一体化すれば、

所有権が誰に移ったか分かるのではないかと意見を入れていた。このようなことを行う動きが新聞の記事でもあったと思う。所有権のはっきりしていない土地を利活用できるようにもなっているようだ。

法律や制度が変わった際には再度集まって協議するという考えでよいか。

<事務局>

建物については把握していないが、所有者不明の土地の利活用については把握している。法律や制度等の変更があれば再度集合し協議を行う。

5 閉会